

平成 28 年 5 月 11 日

各 位

会社名 東陽倉庫株式会社  
代表者名 代表取締役社長 武藤 正春  
(コード番号 9306 東証・名証第1部)  
問合せ先 取締役 常務執行役員 管理本部長 山岸 博之  
(TEL. 052-581-0251)

## 単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 11 日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 単元株式数の変更について

##### (1) 変更の理由

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の引き下げを行うものです。

##### (2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

##### (3) 変更予定日

平成 28 年 7 月 1 日 (金)

(ご参考) 平成 28 年 7 月 1 日 (金) をもって、東京証券取引所および名古屋証券取引所における売買単位も 100 株に変更されることとなります。

#### 2. 定款の一部変更

##### (1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

##### (2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線 \_\_\_\_\_ は変更部分)

現行	改正後
(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>1,000 株</u> とする。 (新設)	(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>100 株</u> とする。 付則 <u>第 8 条の変更は、平成 28 年 7 月 1 日から効力を生ずるものとする。なお、本付則は、効力発生日をもって削除する。</u>

##### (3) 変更の効力発生日

平成 28 年 7 月 1 日 (金)

以上